

令和7年度 5館長会議録

日時：令和8年3月18日（水）14:00～15:00

場所：宗岡第二公民館 402会議室

出席者：樺嶋（いろは遊学）

佐野（宗公）、吉田（宗二公）

桜谷（柳図）、竹田（いろは図）

1 あいさつ・進行 柳瀬川図書館 桜谷

2 議 題 （1）利用者登録について

①本人確認書類について

運転免許書、マイナンバーカード、健康保険資格確認書

※名前、住所、生年月日など確認できる公的機関が発行したもの

（保険証、スマートフォン画面は不可）

②更新手続きについての根拠について

・現在の2年ごとに住所確認を行う根拠がないため、運用内規で定め、

更新時期は3年に改め、図書館システムのパラメータを変更する。

・未更新者に対する利用制限は設けない。

・市内に住民票を移していない方などの場合、公共料金の請求書等でも可としているが、本人確認が緩くなりすぎないように、申し合わせした方が良いのではないか。

→・本人確認書類＋その書類と同じ名義で実際の住所が確認できる公共料金の請求書や社員証等（発行から3か月以内の原本で確認（コピー・写真データ・スマホアプリ等の情報は不可））

（2）利用者登録削除願の取り扱いについて

申請者欄に連絡先・利用者との関係を記載いただく等で本人確認書類を省略などできないか。借用中の資料があった場合の対応（運用）も情報

共有できると良い

→本人が亡くなった場合の書類確認は省略し、貸出中の資料は強制不明にする。

(3) 広報しきについて

広報しき2月号より、個別配布になったので、公共施設での配布は20部程度にし、必要に応じて、閲覧にとどめる。

(4) 自然災害による事業の中止及び使用料還付要件について

台風、ゲリラ豪雨などにより、市内交通機関（東武バス、国際興行バス）が運行をとりやめた場合。

→バス2種が不通、避難指示2、熱中症警戒アラート発生の場合は、使用料を還付。いろは遊学館でたたき台を作成後、検討する

(5) 第四次志木市子ども読書活動推進計画について

令和8年3月に策定し、令和8年度から令和12年度（5年間）の読書計画が完成した。そのなかで、毎月23日を「志木っ子家読（うちどく）デー」と定め、家庭での読書習慣の形成につなげ、不読率の改善を図っている。

また、家族で同じ本を読むことで、家族みんなのコミュニケーションを深めことを目的とした、志木っ子家読ノートを作成し、4月1日より、図書館及び公民館図書室で配布する。

→印刷原稿をメールで送り、後日、印刷用紙（500枚）を送付するので、各館で印刷し、利用者に配布する。

(6) その他

- ・総合福祉センターの空調工事（令和9年度～）
- ・Web新規利用登録について、いつから（3月中旬）